



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------|-----|--------------|-------------------------------|-----|-----|----|
| | | | | | | 1 |
| | | | | | | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | 弁護士 | 問合せ・ 予約のみ | 司法書士 [巡回]釜石 | 弁護士 | 弁護士 | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| | 弁護士 | 問合せ・ 予約のみ | 司法書士 | 弁護士 | 弁護士 | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 休日相談 弁護士 | 弁護士 | 問合せ・ 予約のみ | 司法書士 県 定例相談会 [出前] 高田・住田 | 弁護士 | 弁護士 | |
| 23/30 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| | 弁護士 | 問合せ・ 予約のみ | 司法書士 [巡回]大槌 | 弁護士 | 弁護士 | |



トラブルを解決するためにはどうしたらいいの？

- ステップ1 **トラブルを解決するための情報を知りたい！**
↓
法テラスサポートダイヤルへ問合せしてみましょう。
- ステップ2 **法律相談を受けたい！** まずは、事務所へ問合せしてみましょう。
↓
法テラスは経済的に余裕のない方を対象に無料で法律相談を行っています。
- ステップ3 **相談した結果、依頼したいという場合**
↓
専門家費用を法テラスが立て替える制度があります。
(法テラスの審査を受ける必要があります)
- ステップ4 **立て替え制度を利用した場合**
かかった費用を月々の分割払いで返済していただきます。
(案件が終了してから原則 3年以内に完済できるように分割払い)

※生活保護を受けている方や特別な事情がある方は、支払いの猶予を受けられる場合があります。